

## 令和3年10月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

令和3年10月27日（水）

### 2 会議場所

本庁舎4階 会議室401

### 3 出席委員

教育長	森田 充
委員	柳瀬 敬
委員	倉田 廣之
委員	和泉 なおこ
委員	成島 美穂

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	教育相談センター所長	岡田 太郎
教育局次長（兼）		総合教育研究所所長	山田 聡
教育施設課長	飯泉 法男	生涯学習推進課長	大久保 文子
教育局次長	貝塚 厚	文化財課長	石橋 充
教育総務課長	笹本 昌伸	中央図書館長	柴原 徹
学務課長	下田 裕久	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	柳町 優子	企画監	澤頭 由紀子
学び推進課長	横田 康浩	教育施設課長補佐	大口 勝也

### 6 傍聴人 0人

### 7 議事

#### (1) 案 件

- 議案第43号 つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第44号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- 議案第45号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について
- 議案第46号 つくば市教育委員会就学義務の猶予又は免除の手續に関する規則

について

報告第 22 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）

報告第 23 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）

報告第 24 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）

## 8 会議の概要

### ◎ 開 会

午後 3 時 00 分開会

森田教育長	ただいまから、令和 3 年 10 月の定例会を開催いたします。よろしくお願いたします。
◎議事録の承認	
森田教育長	最初に議事録の承認でございます。9 月の定例会分の議事録については事前に皆様に確認いただいたと思いますけれども、その後修正がないようでしたら、承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	はい、ありがとうございます。では承認したものとします。署名人は、柳瀬委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
◎教育長の報告	
森田教育長	続きまして、教育長の報告になります。今回は 3 点ございます。 まず 1 点目ですけれども、新しい文部科学大臣の末松大臣が、10 月 18 日につくば市立みどりの学園義務教育学校の視察にいらっしゃいました。急なお話でしたので、市長と私で対応できましたので、申し訳なかったのですが委員の皆様には連絡をしないまま進めてしまいました。お詫びを申し上げます。みどりの学園義務教育学校では、つくばスタイル科のサテライト单元の中のプログラミングを使っての地球規模の課題の解決方法を考えるというところに位置づく STEAM 教育の様子や、宇宙ステーションと結ぶ遠隔教育など、1 人 1 台端末を活用した先進的な授業の様子を見ていただきました。この日は、6 年生が自分で組んだプログラムでドローンを操作する様子や、英語での学校紹介プレゼンテーション、日々の学校教育の中で 1 人 1 台端末を効果的に活用して学習を進めている様子をご覧いただきました。授業後の懇談の中で

は、GIGA スクール構想を進める上で課題となっているネットワーク、また、人的な支援、働き方改革などの話題も上がりました。自治体としての取組状況や課題感などを共有させていただいたというところです。市長も、総合教育会議で話をしているスクールサポーターなどを国でもっともっと整備して欲しいというようなことも直接申し上げておりました。

続いて2点目としては、学区審議会及び新設校の地域住民説明会のことです。学区審議会については、令和8年4月に開校予定の（仮称）中根・金田台地区小学校の通学区域についてご審議いただくために、令和3年度つくば市学区審議会を10月4日に開催しました。諮問では、栗原小学校区の春風台、栄小学校区のさくらの森、九重小学校区の流星台を通学区域案としてお示しいたしました。第1回の審議会では、筑波大学教授の藤井穂高氏が会長として選出され、会長に諮問書を渡し、早速意見交換会を行いました。各委員には、諮問事案に関し、地域の方々や関係者等のご意見を取りまとめていただくこととしておまして、第2回は11月9日に開催する予定です。このときは、コロナウイルス対感染対策としてオンラインも併用して行ったということでございますが、今後也十分留意して進めていこうと考えています。

地域住民説明会につきましては、令和5年4月に開校予定の（仮称）香取台地区小学校について、この地域住民説明会を10月23日土曜日に島名小学校の体育館で、午前の部・午後の部と分けて開催いたしました。参加人数は、残念ながら7人ということで、午前が4人で午後が3人という状況だったのですが、新設校の通学区域案や施設建設の概要等について説明し、学区外就学や通学の安全対策などの意見質問がございました。今後は、これまで実施してきた保護者説明会でのご意見等を踏まえ、通学区域の決定に向けての事務及び学校施設の建設を進めて参ります。また、説明会の資料はすでにホームページに掲載しており、当日の質疑応答内容についても近日中にホームページに掲載予定です。また、現在実施している YouTube での説明動画配信や、専用フォームでのお問い合わせ等の受け付けは、今年度、継続して行う予定です。なお、来月27日土曜日には、同じく令和5年4月に開校予定の（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校の開校に関する地域住民説明会を学園の森義務教育学校体育館で開催する予定でございます。

それからもう1点、修学旅行の計画や実施状況でございます。9年生の修学旅行の実施状況についてお知らせをいたしたいと思っております。すでに実施した学校が8校で、これらは7月頃に行ったのが多いのですけれど

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>ども、行き先のほとんどは東北方面でした。これから実施予定の学校が7校で、うち2校は、保護者や生徒に意見を求めて、是非ということになったらしく、京都・奈良方面に行きます。1校は栃木・福島方面、4校が日帰りでの実施ということになったということでございます。今後、そのような形で実施されるという状況でございます。私の報告は以上でございます。</p> <p>それでは案件の方に入らせていただきます。議案が4件、報告が3件予定しておりますけれども、議案第45号が議会案件、それから、報告第22号から報告第24号までが人事案件ということで、非公開で進めさせていただきたいと考えています。ですので、最初に非公開案件を行い、その後、公開案件を行うという形で進めたいと思いますが、それよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。傍聴の方はいらっしゃらないですね。では、早速進めさせていただきます。</p>
<p>◎議案第45号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>下田学務課長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>まず、議案の第45号、学務課からお願いします。</p> <p>議案第45号、議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見についてご説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に関して質問や確認事項ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ないようですので、承認に異議がないということでよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>では承認させていただきます。</p>

◎報告第 22 号～第 24 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）	
森田教育長	次に、報告案件です。報告第 22 号、23 号、24 号につきましては、関連しておりますので、一括で説明をさせていただきたいと思います。教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第 22 号から報告第 24 号まで、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてということで一括してご説明させていただければと思います。 (報告に対する説明)
森田教育長	ただいまの報告説明についての、質問や確認事項はございますか。 (報告に対する質疑応答)
森田教育長	他はよろしいですか。では、報告のとおりとさせていただきたいと思います。 では、非公開案件は、以上になります。傍聴人はいないようなので、このまま進めさせていただきたいと思います。
◎議案第 43 号 つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	
◎議案第 44 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	
森田教育長	議案の第 43 号と 44 号は関連する議案でございますので、一括して説明をさせていただきたいと思います。では、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	議案第 43 号、つくば市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。まず新旧対照表をご覧ください。つくば市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例という条例がございます。そちらの条例の第 6 条第 3 項において、顕著な業績を上げたと認められる職員に対し、特定任期付職員業績手当を支給することができるということで規定されているところです。その業績の評価については、任命権者ごとに業績評価委員会を設けて審議することとなっておりますが、市長部局と同じ委員による公正公平な審議となるように、特定任期付職員業績評価委員会に

	<p>関する事務については、新旧対照表の右の欄に定める職員に補助執行させるために、今回、規則の一部を改正するものでございます。</p> <p>続いて、議案第 44 号、つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明させていただきます。こちら新旧対照表の方をご覧くださいければと思います。先ほど説明させていただきました議案第 43 号で、補助執行させる特定任期付職員業績評価委員会に関する事務を処理する場合に、表の左の欄にある市長の補助機関である職員に掲げる職員を、表の右の欄の職に掲げる職員とみなして、この事務決裁規程を適用させるものとするため、今回、規程の一部を改正するものです。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>説明は以上になりますけれども、質問や確認事項ありましたら、お願いしたいと思います。</p>
成島委員	<p>分かりにくいといえますか、つまりはどういうことになるのでしょうか。</p>
笹本教育総務課長	<p>今回、評価の対象になる職員が市長部局と教育委員会に併任して配置されております。本当は教育委員会でやらなくてはいけない業務なのですが、それぞれ別の構成員でそれぞれの業績の評価をするよりは、同じメンバーでその職員の評価をした方がより適正なのではないかということで、教育委員会で本来評価委員会を設けてやらなくてはいけない仕事を、市長部局の、副市長以下の同じ職員に事務をお願いするために規則を改正するものです。</p>
成島委員	<p>それは今後もずっとそうになっていくということですか。</p>
笹本教育総務課長	<p>この特定任期付職員というのは私たち一般職と違って専門的な職員で、期間を定めて任用しています。こちらは教育法務監という弁護士資格を持った職員で、市長部局の総務部に属しており、教育に関する法律の相談もその方をお願いするために、教育法務監という形で教育委員会にも併任しています。その方の業績評価について、市長部局と教育委員会それぞれ別々の職員で審議するのではなく、同じ職員で審議した方が適切だろうということで、教育委員会で行うべき業務を、市長部局をお願いするものです。今回、対象はあくまで教育法務監 1 名です。実際、市の中にはこの特定任期付職員というのはその方 1 名のみになっていま</p>

成島委員	す。 何となく分かりました。ありがとうございます。
森田教育長	簡単に言うと、両方に属しているが、評価は知事部局にやってもらってしまいましょうということですね。 他にはございますか。はい、和泉議員。
和泉委員	付随してふと思った疑問なのですけれども、そうしたら、教育局でも評価する必要がある場合はできなくなるということですか。
笹本教育総務課長	今回もお願いする部分というのはあくまで特定任期付職員の業績手当の支給に関する審議だけになります。それに関しては全て市長部局の方をお願いしてしまうので、こちらではその権限はなくなります。
柳瀬委員	内容的な評価、人事的な評価とかそういうのではなく、ということですよ。
和泉委員	なるほど。わかりました。ありがとうございます。
森田教育長	他はよろしいですか。承認することでご異議ございませんか。
委員一同	異議なし。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
◎議案第 46 号 つくば市教育委員会就学義務の猶予又は免除の手続に関する規則について	
森田教育長	次に議案第 46 号でございます。これについては学務課、説明をお願いします。
下田学務課長	議案第 46 号、つくば市教育委員会就学義務の猶予又は免除の手続きに関する規則についてご説明させていただきます。こちらは新たな規則の制定になっています。整備に至る経緯につきましては、日本国憲法第 26 条により、すべての国民はその保護する子に普通教育を受けさせる義務を負っており、学校教育法第 16 条において 9 年間の普通教育を受けさせ

	<p>る義務を、同法第 17 条において就学義務について規定しております。この就学義務の猶予又は免除につきましては、お手元の議案第 46 号の資料をご覧くださいと思います。免除につきましては、学校教育第 18 条に規定されており、認められる要件として、病弱、発育不完全、その他やむを得ない事由と規定されています。また、学校教育法施行規則第 34 条には、学校教育法第 18 条に掲げる事由があるとき、保護者は必要書類を添えて、市町村の教育委員会に願いでなければならぬと規定されています。昨今、他市町村との日頃の連絡、やりとりの中で、就学義務の猶予等の事例があることを受けましたので、当市で未整備であった就学義務の猶予又は免除手続きに関する規則を整備しなければいけないという必要性も考えられましたので、今般、整備するものでございます。規則の概要につきましては、就学義務の猶予又は免除願出ということで、保護者は就学義務の猶予（免除）許可願に、医師の診断書等その事由を証するに足る書類を提出することと規定しております。就学義務の猶予又は免除の決定につきましては教育委員会の可否の決定許可通知書による通知となってございます。事由の消滅等、猶予及び免除の事由がなくなったときの届け出についても規定しております。猶予及び免除期間満了後に、直ちに就学の義務の履行をすることを規定しております。簡単ですが、以上になります。</p>
森田教育長	<p>初めてのことでありますので、何か質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。和泉委員、お願いします。</p>
和泉委員	<p>猶予期間は、一度提出してまた変更があった場合には、同じ書類を提出して申請するという手続になるのでしょうか。短くなる場合と長くなる場合があると思うのですけれども。</p>
下田学務課長	<p>基本的には一度申請していただいた期間を承認するような形にはなりますが、そもそも義務を免除するわけですから、長く猶予するものではないかなとは考えておりますが、変更ということで期間が短くなるということになると途中での就学は難しいような形も考えられますし、長くなるということになれば、今回、申請のほかに医師の診断及びそういった書類をつけていただいておりますので、再度願及び診断書等の事由がわかるものをつけていただき再提出いただくような形になるかとは思いますが。</p>

柳瀬委員	猶予というのはわかるのですが、免除になった場合は、免除期間が終わると飛び級になるのですか。
下田学務課長	基本的に猶予の方は病弱とかが想定されるものではあります。免除については病弱等の想定を特にしていなく、二重国籍などのお子さんを免除対象とは考えております。二重国籍の方が外国籍になってしまうと就学の義務というのがありますので、そういう方についてはパスポート等を持ってきていただいて免除という手続になると思うのですが、病弱等の場合、免除を今のところ考えていなく猶予という形での取扱いになると思います。
柳瀬委員	猶予と免除は随分違いがあると思うのですが、そういうところなのですね。
下田学務課長	それと、資料に記載はないのですが、病弱以外の他に養護院、少年院、鑑別所などに行っている方についても、就学ができなくなってしまうので、そういう場合にも猶予のお手続きにもなるかと思えます。
柳瀬委員	猶予については分かりました。免除について、外国籍の方はそもそも就学義務がないので、免除という話にもならないと思うのですが。
下田学務課長	二重国籍の方については、基本的に日本国籍で住民票が日本人の登録をします。プラスアルファとして他国籍をお持ちの方になりますので、まずは日本国籍を所有していることで義務が発生するという事になります。
倉田委員	結局日本国籍がある以上は、学校に在籍せざるを得ないので。
森田教育長	ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。審議する案件は以上でございます。
◎その他 令和3年度学校保健統計調査について	

森田教育長	<p>それでは、その他に移らせていただきます。まず事務局の方から、令和3年度のつくば市学校保健統計調査についての報告をさせていただきます。健康教育課、お願いします。</p>
柳町健康教育課長	<p>学校健康教育部から、令和3年度つくば市学校保健統計調査資料が送付されましたので、一部抜粋ではございますが、ご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。まず視力検査の結果につきまして、裸眼視力が1.0未満の者につきましては、小中学校ともにつくば市は茨城県の平均を下回っておりますが、小中学校とも眼鏡等の使用者が多くなっております。これは、眼鏡等使用者については、視力検査の際に裸眼では測定せず眼鏡を使用したまま検査を行いますので、実際には裸眼視力が1.0未満の者は、県平均を大きく上回ると思われます。また、裸眼視力の1.0未満者及び眼鏡等使用者の年次推移につきましては、小中学校ともに年々増加しております。これは茨城県及びつくば市ともに共通しております。特に令和2年度以降、急激に増加している状態となっております。特に中学生が顕著にその差が出ております。つくば市では、今年度、荃崎中学校、荃崎第二小学校、荃崎第三小学校、桜中学校、栄小学校、栗原小学校におきまして文部科学省が実施する近視実態調査に参加しております。こちらは、全国で約9,000人の児童生徒を対象に、3年程度を継続して行うもので、学校健康診断だけでは分からない近視・乱視等の別もわかることから、近視・遠視・乱視等の視力悪化の詳細を明らかにして、有効な対策を検討し今後視力対策用の啓発を行うとなっておりますので、そういったものも活かしながら、教育委員会の方でも学校の方に啓発をしていきたいと考えております。</p> <p>続きまして2ページになります。歯科検診の結果となります。齲蝕、虫歯のことですね、こちらの状況につきましては、茨城県や国と比べ、つくば市では、虫歯のない者は小中学校ともに県や国を上回っております。逆に未処理者は下回っております。また、虫歯のある者の割合は、小中学校ともに年々減少しております。約20年前と比較いたしますと半数以上減っております。特に中学生では3分の1程度まで減っております。これは家庭や学校で歯に関する衛生管理の教育が徹底されているのかと考えられます。</p> <p>続きまして、栄養状態になります。つくば市の小中学校の男女ともに、茨城県の平均を下回っております。ですので、ちょっと数が多かったので資料には記載がされていないのですが、学年別の男女の身長体重の発育状況の平均値を見ますと、男女ともに、1年生から9年生まで、</p>

	<p>県や国と比べると、身長もやや低く体重もやや軽い傾向がつくば市の児童生徒には見られるという特徴があるような形となっております。簡単ではありますが、ご報告となります。</p>
森田教育長	<p>何かご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。倉田委員、お願いします。</p>
倉田委員	<p>視力検査でちょっと心配なのが、眼鏡をかけている割合が段々増えているというのは問題なのかなと思います。この原因と対策というのは、今後どういうふうを考えていくのでしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>養護教諭等にもちょっと伺ってはいたのですが、やはりこういう結果が出るということで、保健便りや学校衛生委員会でも題材に上げて協議をしまして、保護者の方にも周知をして、まず知っていただくということが大事なのかなということでお話は伺っております。</p>
倉田委員	<p>ありがとうございます。あともう1つ、栄養状況のところ、肥満気味というのは、つくばは少ないのですよね。これは私が現場にいてデータを取ったときも、中心部と周辺部では違うのですよね。周辺部は肥満が多くて、中心部は栄養管理が徹底されているから痩せているのか、如実につくばの中にも実態が違う状況があるので、この辺というのはどういうふうに知らせていくのかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。</p>
柳町健康教育課長	<p>倉田委員のおっしゃるとおりで、この資料では個別の割合が出なかったのですが、以前も周辺地区のお話が出ましたので抜き出してやってみたのですが、やはりちょっと肥満率が高い傾向が見られました。もともとの遺伝性のもものもあったり、その家庭の状況があったり、そういったいろいろな背景があるとは思いますが、一応給食センターなどでも、担当校のこういった情報は共有されていますので、なるべく野菜が多い食事を給食で出したりとか、あと噛む噛むメニューといってちょっと噛む必要のあるようなメニューを出すとか、そういった工夫もしているとは伺っております。総カロリー自体は減らすことができないので、満腹感があるというか、そういった部分は、皆さん努力しているということはお伺いしております。</p>

倉田委員	<p>ありがとうございます。ほとんど家庭の問題だと私は思うので、なかなか対策としても難しいものがあるかなと思うので本当に大変だと思います。</p>
柳瀬委員	<p>いま倉田先生が言われたことについて、小野村元委員が、秀峰筑波義務教育学校がバス通学になって子どもたちが歩かなくなったことが影響しないだろうかとか随分おっしゃっていたのですけれども、秀峰については、特にその辺のデータを要注意したほうがいいかなと思います。実際、歩く機会は随分少なくなったはずです。</p>
柳町健康教育課長	<p>そうですね。そういった現状の方も、こちらの方で確認して、学校とも共有はしていきたいとは考えております。また、今回は令和2年度と令和3年度の状態なのですが、やはりコロナということで、運動もちょっと制限をされてしまっていたりとか、ご自宅にいてもなかなか外に行く機会もなかったりするというところで、やはり視力や肥満度とか、そういった部分も変わってきている可能性もあるかと思っておりますので、今後注視しながら見ていきたいと考えております。</p>
成島委員	<p>いわゆるぽっちゃりは肥満ではないですよ。中等度肥満という形でしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>パーセンテージできていますので、発育曲線で体重等の計算があるのですが、そちらでもちろんマイナスになると痩せという部分になり、段階的に、軽度、中度、高等という部分に分かれてきますので、その方の体重と身長によっても変わって参りますので、何ともいえないところがあります。</p>
成島委員	<p>気になったのが、皆さん痩せているので、本来健康的であれば良いはずなのに、痩せなきゃいけないというような空気感の指導はしてないですよ。</p>
柳町健康教育課長	<p>もちろん、そのようなものはないです。</p>
成島委員	<p>もし健康を考えてということであればしょうがないのですけれども、保護者に言われても、みんな同じ食事しているのにこの子だけ太いとか</p>

	<p>どうしてもあって困るというか、何か全体的に見てすごい問題なのかが私にはわからなくて、肥満のパーセンテージすごく少ないではないかとは思っているので、これをすごく注視していくことで良くなるのかというのが気になります。</p>
柳町健康教育課長	<p>おっしゃるとおりだと思います。平均的には、決して太っているお子さんというか、そういった部分ではございませんが、やはり逆に痩せているお子さんもいれば、ちょっと高度肥満になってしまうようなお子さんもいらっしゃる部分もあると思います。そういったお子さんには保健指導が別に入るような形の場合もございますので、別途対応はしております。やはり、太る・痩せるとかではなくて、健康的に体力をつけるという部分が一番かと思っておりますので、そういった部分で、知識としてこういったものを知りながら食事をしていただくとか、そういった部分が大事なのかなとは考えております。</p>
成島委員	<p>ありがとうございます。食事とか体形とかの指導するときに、こういうデータ見ちゃうとなんかびっくりしちゃうようなので、健康であることが一番だということを、特に小学生には伝える内容の指導をしてほしいです。</p>
柳町健康教育課長	<p>おっしゃるとおりで、健康便りとかも、皆さんそういった部分というのは、決して書いているわけではございませんので、一応グラフとしてこのような形にしておりますので、そちらは大丈夫かと考えております。</p>
森田教育長	<p>子どもたちに指導するときは全体の数値というよりは、その子を個別に指導するというのが大事だと思います。</p>
成島委員	<p>不登校気味になる子はぽっちゃりが多いと聞いたことがあって、それはやっぱり親が過剰に痩せなさいとか言ってしまったり、そして、そうさせているのが世間ではないかという気がするのですが、健康とはちょっとずれるのかもしれませんが、ありのままで良いのだというところも大切にしたいと思っております。こういうデータ見て、うちの子を痩せさせなくてはとってしまうような真面目なお母さんもいるので。</p>
和泉委員	<p>太り過ぎのデータよりも、これからの時代は痩せすぎの方も見ないと</p>

<p>柳瀬委員</p> <p>森田教育長</p>	<p>いけなくて、摂食障害の低年齢化が、実はすごく見えにくいけれども、深刻だなと私も時々感じるがあります。なので、特にこの痩せが多いのは男女ともに7年生と書いてありますけれども、成長期でもあるのでどうしても身長体重のバランスで身長が一気に伸びてということもあるので、単純に7年生とは言えないのが、過剰な痩せに対する調査にも、注意していく視点が大事かとすごく感じました。</p> <p>おそらく思春期の摂食障害というのはかなり問題になっているのではないかなと思うのですね。20代、30代でも摂食障害から抜けられない方は結構いらっしゃいますよね。よく話を聞くと、やっぱり中学生ぐらいの頃から摂食障害から始まっているとことがあります。そういうことは知っておかないといけないと思います。ただ痩せている方の摂食障害もあるけれども、過食もありますので、両方あるような気がします。</p> <p>ありがとうございます。心と健康のバランスというのは本当に大事なと思いますけれども、県にいたときは、三世帯家族の方が、肥満が多いということもちょっと聞いたことがあって、お知らせするのは保護者にばかりではなく、おじいちゃんおばあちゃんにもお知らせしたらいいのではないかという話もしたことあるのですけれども、いろいろ要因はありますからね。</p> <p>他はよろしいですか。では、この件はこれで終わりにさせていただきます。</p>
<p>◎その他 全国学力・学習状況調査及び体力テストの結果</p>	
<p>森田教育長</p> <p>横田学び推進課長</p>	<p>次に、生徒指導状況についても、まだ簡単な状況ではありますが、学び推進課、お願いします。</p> <p>こちらの方から、全国学力・学習状況調査と体力テストの結果についてお知らせをしたいと思います。資料等ございませんので、口頭の方でお知らせをいたします。まず、今年度行われました全国学力・学習状況調査ですが、つくば市の状況について簡単に触れさせていただきます。まず、国語、算数・数学ともに全体的に県平均を上回る結果となっております。特に高得点の児童生徒の割合が、県全体の割合に比べて多いのが、つくば市の特徴となっております。試験と一緒に、児童生徒の学習への取組などについて聞く質問紙があるのですが、そちらの当てはまる・どちらかといえば当てはまるを見た時に、県の平均より低かった項</p>

目について確認をしてみました。その中で、幾つか、今、教えから学びへの転換を進めているところがございますので、それに関連する項目についてちょっとお知らせをしたいと思います。まず県と比べて低かったものとして、中学校では、「自分にはよいところがあると思いますか」ということで、自己肯定感に繋がる質問なのですが、以前からつくば市はこの質問はちょっと低めの回答になる傾向がございます。また、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」という項目であったり、「話の内容を理解して、相手の考えを受けとめて、自分の考えをしっかりと伝えていましたか」という項目であったりは、回答の傾向が低かったです。あと、「話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができますか」という質問と、「学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」という振り返りに関する質問なのですがけれども、こういったものが、全体として低い傾向にございました。これらの意識の改善に向けて、自己有用感を高める場の設定ということで、道徳であったりとか、特別活動でそういったものを高めるような場の設定であったり、話し合い活動では、自分の異なる意見が出た時の捉え方について、どのように捉えるかという指導の充実であったり、あと授業の最後に行う振り返り活動の充実も進めていきたいと考えております。

続きまして体力テストの結果なのですが、昨年度はコロナウイルスの影響で実施しておりませんでした。例年、県の方からの体力テストの結果は前年度の結果との比較になりますのが、今回は令和元年度との比較の結果が県から戻って参りました。令和元年度はまだコロナウイルスが蔓延する前ですので、コロナ前後の比較ということになります。結果としては、こちらが恐れたとおりになってしまったのですが、どの学年も県平均を4ポイントか6ポイント下回るような結果となってしまいました。これはコロナウイルスの影響で、児童生徒の運動量自体が減っているためではないかと推測されます。種目で見ますと、小学校においては特に上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、シャトルランが特に低い傾向にありました。中学生においては、同じように上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、ボール投げの4種目が特に低い傾向にございました。県全体の傾向としてもボール投げの数値そのものが低いということがございまして、毎年体力アップ推進プランとして、各学校で投げの力の向上に向けて的当てや新聞鉄砲などを工夫しながら取り組んでいるところです。これ以外にも、今回コロナということで全体的に運動量が下がっている状態でございますので、運動量の確保に向けて、各学

柳瀬委員	<p>校に指導を行っていきたいと考えております。以上でございます。</p> <p>体力については圧倒的に遊びが足りないのだと思います。やっぱり遊びの中で運動能力というのは養われると思うのですけれども、外遊びをしないというのも決定的だと思います。あと自己肯定感などについては、私はやっぱりつくばの教育では演劇的な要素が全然足りないと思うのですよね。授業を見せていただいて、その演劇的な要素が入っていれば面白いと思うのですよね、対話を構成するとか、色々なことが本当は演劇から学べると思うのですけれども。何か対話的学習とか言わないで、みんなでもうちょっと演劇しましょうと言った方がいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。何かの機会にちょっとそういうことも考えていただければ。</p>
横田学び推進課長	<p>実は、令和元年度に総合教育会議で話に出た麴町中学校に視察に行かせていただいた時に、子どもたちがミュージカルのようなものを取組んでいたのを見ることができたのですが、短い期間で本当にみるみるうちに子どもたちが変わっていくというお話をお聞きしまして、そこまでのものはなかなかできないかなと思うのですけれども、やはりそういったその表現する活動というのは色々な意味で、子どもたちの成長に繋がるものだと思いますので、何らかの形で触れてられたらいいなどは考えているのですが、具体的にはまだどういうものかということはお話できないのですけれども。</p>
柳瀬委員	<p>各単元の最後のまとめはみんな演劇をやれば良いのですよ。理科でも社会でもみんなそうです。</p>
横田学び推進課長	<p>何かモデル的なものがあればぜひ学校の方に発信していきたいと考えております。ありがとうございます。</p>
柳瀬委員	<p>いっぱいありますよ。</p>
横田学び推進課長	<p>ありがとうございます。ぜひ今度、よろしく願いいたします。</p>
貝塚次長	<p>麴町中学校でやっているのはヤングアメリカンズですよね。機会があつて教育長と視察してきました。</p>

倉田委員	つくばでもやりましたよね。
森田教育長	この2年間はちょっとコロナの影響などもあってできていないですけども。
柳瀬委員	演劇やミュージカルというのは全てのことが入っているので学びの総合になるのですよね。理科的な要素で演劇も作れるし、色々なことができるのですよね。そこでみんな面白がって遊びに繋がるので、そういう知的な遊びをすればすぐに伸びると思うのですよね。もちろん音楽も入ってきますしね。
森田教育長	昔はお楽しみ会などでシナリオを作ってやっていたけれども、今は余裕がないのですかね。人を笑わせようとシナリオを一生懸命考えるとか、ああいうのはいい勉強だったかなと思いますけれども。
柳瀬委員	そういうのは覚えているのですよね。教わったことは忘れちゃったりするのでですけども。
森田教育長	本当に子どもが何か自分で考えて活動するというのはすごく大事ですよ。その辺は教えから学びへの中で、授業の改善も大事だけれども、学校生活全体を考えるとすることはやっぱり大事かなと思います。今まさに校長に投げかけているところですが、そういう考えをこれから広めていきたいなと思います。
貝塚次長	やっとできる状況になりつつあるので、やっていけると良いですね。
和泉委員	でもその時に、先生自身が本当に心の底から楽しいと思うものを何か持っていないと、「ハイやってねー」という感じだと、子どもは鋭いので、そういうところに気付くと思います。
柳瀬委員	まず先生が演劇をやらないとですよ。
和泉委員	そうですね。私、実はヤングアメリカンズに自分で参加したことがあるのですが、大人のヤングアメリカンズに先生方も参加されると良いかもしれないと思いました。先生自らが体感をもって楽しさや喜びを少し

<p>森田教育長</p> <p>横田学び推進課長</p>	<p>でも感じられたらすごく変わるような気がしました。</p> <p>自己開示するというのは、教員は特に必要なのではないかと思います。普段はそれを常に抑えられているので。学びになるように、頑張りましょう。学び推進課長、これは詳しいデータは後で提示されますか。</p> <p>はい、今度、改めて整理してデータとしてお伝えしたいと思います。</p>
<p>◎その他 生徒指導関係の状況報告について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>岡田教育相談センター所長</p> <p>森田教育長</p> <p>岡田教育相談センター所長</p>	<p>生徒指導関係も次回ということで良いですか。</p> <p>ある程度、口頭でよろしければ、いまお伝えいたします。</p> <p>それではお願いします。</p> <p>それでは生徒指導関係ということで、2つほどご連絡したいと思います。前回の定例教育委員会の方で月々の不登校児童生徒数ということでお話をいただいております。ちなみに、9月までの不登校児童生徒数が出ていますので、その数字をご報告させていただきます。令和3年度、小学生、30日以上は、4月は当然0人で、5月は45人、6月は90人、7月は125人、8月は夏休みですなので変わらず125人、そして9月で139名ということで、9月30日の段階で、小学生の不登校児童数が139名ということになっております。それから、中学校の方ですが、4月は0人、5月が68人、6月が161人、7月が200人、8月も変わらず200人、9月が217人ということで、9月30日現在、中学生の不登校生徒数が217名ということになっております。昨年度との比較ですが、昨年度は4月5月が休校だったので、単純に比較することはできないのですが、若干増加傾向は見られると思います。ただ、母数というか、そもそもその児童生徒数自体も増えていますので、当然数は増えると思うのですが、それでも若干増えている傾向かなというところは、懸念されるところです。</p> <p>あともう1点なのですが、先週か先々週に新聞の方で全国の令和2年度の問題行動調査の結果ということで、ネットいじめがある程度存在していますという記事が載っていました。ちょっと私も気になったので、</p>

	<p>令和2年度のつくば市における、ネットいじめの数を確認しました。令和2年度においては、ネットいじめの案件数が小学校18件、中学校が15件でした。ちなみに令和元年度については、小学校が6件、中学校は27件ということでした。ここから、色々な見方があると思うのですが、1つ言えるのは、小学校の件数が少し増えてきたというところがあって、1つは、やはり小学生も最近は大分スマホの所持率が増えてきたのかなと考えています。今後ますます、ネットリテラシーというか、こういった機器の使い方の指導というものをしていかなきゃいけないなと感じています。以上でございます。</p>
成島委員	<p>ネットリテラシーについて具体的に私は詳しくはないのですが、使わせないのでなくて、使いながら覚えるというのを前提にお願いしたいです。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>これからは使わざるをえない時代になってくるので、使い方のマナーというか、そういったものを高めていきたいと考えております。</p>
成島委員	<p>学校から渡されたタブレットでYouTubeを見てはいけないというのがやっぱり引かかるので、見るならこうした方がいいという方向性というか、匿名だからこういうコメントを書いたら傷つくよねとか、そういうことを言いながら見てもOK、ゲームしてもOKみたいな使い方をしていかないと、結局、別のところで触れるのであまり意味がないと思います。是非お願いしたいですね。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>全くおっしゃるとおりで、そういうのを指導していきたいと思えます。</p>
森田教育長	<p>そういう決まりは作るなど言っているのにね。それを子どもたちが考える必要がありますよね、こんなこととしては駄目だよねと。駄目だと言われたらそれ以上学ばないですよ。そこはちょっともう1回よく学校に話しましょう。</p> <p>これも毎年文部科学省の方で問題行動調査というのをやってまとめていますので、これについてもつくばと県をちょっと比較したものを作りたいと思いますので、後で報告させていただきます。いずれにしても予防が大事だと思うので、不登校にしても、いじめとかそういうことにしても、やっぱり温かい学級というか、みんなが楽しい学級を作るのが一</p>

	番大事なのだろうと思いますので、そういうことをこれからも進めていきたいと思います。
◎その他 幼稚園のホームページについて	
森田教育長	他はいかがでしょうか。よろしいですか。
成島委員	つくば市の公立幼稚園のホームページを別リンクで作っていただいたので、大穂幼稚園からも連絡があって拝見したのですけれども、とてもよかったので、Google とかで検索をかけたときに、皆さん「つくば市公立幼稚園」とかで検索するのですけれども、そうしたら入園手続きの案内しか出てこなくて、肝心の幼稚園情報が出てこないのですね。それで、幼稚園情報を見るにはどうしたらいいかという、つくば市のトップページから子育て・教育・福祉のところについて、また別のところについてという形で、すごく手順追わないとそこの別リンクまでたどり着けないというのが、すごく意味がないので、ぜひ検索してすぐに引かかるようにリンクを貼っていただきたいです。
下田学務課長	今のところ総研で作ってもらったりしている部分もあるので、その辺はちょっと見直しをしたいなと思います。あと、今のホームページの中で、今回新たに確かに各幼稚園のものを作ったのですけれども、幼稚園の1日の流れみたいところの中で1日の日課表もなかったものですから、それをいま共通的なものを作ってあげてくださいということを、園長会の方にも話していますので、徐々にいろいろ修正をしてやっていきたいと思っています。
貝塚次長	情報発信というのは非常に大事であると思っていまして、教育長からもご指示いただいて、教育局の中の各課で色々な業務をやっていて、それを積極的に発信していこうということで、今年度から教育局としてのホームページを別に作って運用をしています。そこに幼稚園のリンクも貼っています。
成島委員	最初にキーワードで出るページに、リンクをどんどん追加してどこにいてもとべるようにしてほしいです。
貝塚次長	一番良いのは検索した時にそのページが一番上に来ることなので、その辺はまたちょっと総研とも相談してみたいと思います。確かに成島委

成島委員	<p>員がおっしゃるように市のホームページはなかなか階層が深くて、何回もクリックしていかないと見られないと思いますので、今まさに教育局の事業の紹介については、つくば市のホームページのトップページに、バナーを貼って、そこからリンクしてとべるようにして、なるべく教育関係の情報を発信していこうかなと思っていますので、それを含めて幼稚園をちょっと見られるようにするとか、検索に引っかかるような形でやっていきたいと思っています。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
森田教育長	<p>確かに、最初に子育てみたいなところを開かないと教育のところには辿りつかないので。だからまずはトップで教育委員会が出るようにしましょう。</p>
成島委員	<p>あとはキーワード、検索で出ると良いです。</p>
森田教育長	<p>トップから見えるのと、検索から引っかかるという両方だね。工夫したいと思います。</p> <p>以上をもちまして、令和3年10月の定例教育委員会の会議を終了させていただきます。長時間本当にありがとうございました。</p>

◎ 閉 会

午後4時05分閉会宣言

会議録調製年月日 令和3年11月22日